

第 93 回 神戸市上下水道事業審議会（令和元年 5 月 22 日）議事要旨

議事（1）「今後の下水道事業の経営と使用料制度のあり方」の答申案について

【議事（1）】

（委員）

2 点伺う。1 点目は、使用料の改定は令和 2 年 4 月からを予定しているということで、スケジュールが厳しいと感じるが、市民にどのような方法で周知を行おうと考えているのか。

2 点目は、10 年間を見据えた長期計画で、経営状況がどうなるかわからないなか、今後、さらに使用料改定が必要となった場合、どのような指標を検討するのか。今回の使用料改定をチェックするような指標を作成しておくべきと考えるが、そのような目安をお持ちであれば教えてほしい。

（建設局）

1 点目について、本日の審議を経て、答申が決まった段階で、会長から市長に対し、答申をいただくが、全世帯配布の広報紙 K O B E で答申をいただいたことを広報しようと考えている。また、使用料改定について、今後、市会に条例案として上程していく中で、具体的な手法は未定であるが、その折々にホームページや広報紙 K O B E を活用し、市民の方にわかりやすい形で広報を行うことを検討している。

2 点目について、基本的に下水道事業は独立採算であるため、一番重要な指標は経費回収率である。今回の計画では、10 年間の経費回収率の見込みの平均は 100.3% となっているが、経済状況の変化等でどうしても達成できないということが見込まれる段階で、事業計画の見直しをおこなった上で、使用料の改定についても検討すべきと考える。

（参与）

下水道事業は独立採算ということだが、管渠の布設では国費が出て、修繕では出ないということは、公衆衛生上の観点では、行政の仕事として独立採算として考えて良いのかどうしても疑問が残る。国に対して意見してほしいということをコメントとして申し上げる。

（委員）

例えば、10 m³を使用する世帯は、これまで月額 470 円であったものが 600 円になるということで間違いないか。

（建設局）

資料 2 の 5 ページをご覧いただきたい。こちらの資料に専門部会で検討いただいた全 16

案の使用料を比較したものを記載しているが、C-5案については、10 m³を使用した場合の月額額は600円である。

(委員)

今まで月額470円を払っていた人が600円になるということは、かなり高くなるという印象であり、相当市民の理解が必要になると考える。

(建設局)

使用者の方に負担をお願いすることになるため、使用者の方に納得をいただけるような広報を今後検討して努めてまいりたい。

(委員)

使用料が上がらないことが誰にとっても望ましいとは思いますが、管渠の更新など、固定的経費がかかるなかで、このままでは資金が不足することになり、増収策が必要である。

また、節水が進むなか、使用料の増収は望みにくいため、基本水量に基づく使用料を広く薄くご負担いただくという案で、検討をすすめてきた。そのなかで、最も影響が少ないものが提示されている案であると思う。資料を読み込んでいただくとありがたい。

(参与)

C-5案とD-5案では、D-5案のほうが従量使用料はもっと値上げになる。C-5案であっても事業者の(負担する使用料の)値上げ額は大きい。「事業者の値上げはこうなっている」ということも市民の方に分かりやすいように広報の内容に入れて、みんなで理解できるようにしてほしい。

(建設局)

皆様に使用料体系のあり方を広くご理解いただくことが重要である。少量使用者の方や事業者などの大口使用者の方にご負担をお願いすることになるが、使用料改定の考え方を広くご理解いただけるように努めてまいりたい。

(会長)

補足になるが、資料2の38ページに政令市と近隣市の使用料の比較が記載されている。先ほど委員から、10 m³の使用料の値上げ幅が大きいとのご意見があったが、現状、神戸市の基本水量は10 m³であり、他都市では、さいたま市、千葉市・・・というように基本水量が0 m³(ゼロ)になっているところもある。先ほどの説明でもあったように、一度にそれを0 m³(ゼロ)にするのは少量使用者の負担が大きくなるということで、今回は5 m³の案で提案があったと思う。そうすると、6 m³~10 m³の使用料の方は多少高くなってしまうという

ように見えなくもない。しかし、先ほど申し上げたような点も踏まえて、少量使用者に配慮しているところもある。

また、先ほど、参与がおっしゃった大口使用者についても、現状、神戸市の増度は高く、つまり、水量の多い使用者がかなり高い割合をご負担いただいている。専門部会ではいろいろと意見が出てきて、そういった点のある程度緩和することも含めて総合的に判断し、専門部会の委員の方々がこれであれば妥当ですねと言える案がこの答申案になっているということを補足したい。

委員・参与からいただいた意見を市民の方に伝えようとする、丁寧に説明しないと、使用料が現状と比較して上がるため、これでは困るという意見が出るかと思う。しかし、将来、安定的に下水道事業が維持できるようなもの、かつ、お互いに負担の格差がないように、また、自分達で維持できるものであるような案を提案したということを丁寧に説明する必要があるため、今日いただいた意見を、私が補足したことも含めて市民の方に理解いただけるように丁寧にご説明いただきたい。

(参与)

経費回収率について、2029年度に103.69%になる見通しが立てられているが、経費回収率はどの段階で収支均衡となってプラスに移行していくのか。そのあたりの推移について説明してほしい。

(建設局)

経費回収率については、令和2年度から10年間の平均で100%を超えるような内容で使用料制度のあり方を検討いただいている。各年度の経費回収率については、資料2の22ページに記載しているとおり、100%を上回る年や下回る年があるが、10年間の平均の経費回収率は100.3%ということで答申案に盛り込まれている。

(会長)

他に意見はありますか。

特に無いようですので、この答申案に関してはお認めいただいたということでよろしいか。

(委員・参与)

異議なし。

(会長)

それでは、本審議会では答申案をお認めいただいたということで、後日、私から神戸市長あてに答申を行いたいと思う。

最後に、今回、答申案をまとめるにあたり、委員・参与の皆様には、ご意見をいただき、ありがとうございました。

ただいまいただきました意見については、市民へ周知するとともに、後日、国土交通省をはじめ政府にも制度に関して検討いただきたいということをお伝えさせていただきたい。